



道路は人、地域、そして

心をつなげます



人や地域を結びつける道路。私たちが生活する上ではなくてはならないものです。

区では、安全で快適なまちづくりのための道路整備とともに、景観を整備したり、コミュニティ空間をつくるなど、ゆとりやうるおいのある道路づくりをめざしています。

「この道を通るのが楽しい」、「この路が好き」、「大切にしたいこの道路」——皆さんにそんな気持ちをもっていただけたら、と考えています。



綾瀬コミュニティ道路

区道10選

① 五反野親水緑道	⑥ アモール東和
② 綾瀬コミュニティ道路	⑦ 北千住旧日光街道
③ 武蔵野の路(舎人コース)	⑧ 竹ノ塚駅東口駅前通り
④ ハカ村落し親水緑道	⑨ 北千住駅東西自由地下道
⑤ 関原通り	⑩ 桑袋大橋



道路に愛着を感じ、地域の特徴を

区では、区制60周年を記念し、昨年3月、区立60景と共に区道10選を選定しました。これは、

表すものとして皆さんの胸に刻んでいただくことを目的としたものです。それぞれ公園と一体に整備したもので、自然と触れあえる遊歩道、人々が賑わいをみせるような道など、様々な表情がある道です。区では、今後も、地域の特性を生かし、人々に愛され、心に残るような道路づくりを進めていきたいと思います。

道路に愛称をつけます

区民の皆さんに道路に親しみをもちてもらおうと、道路交通上の道しるべとして活用していたため、道路に愛称をつけます。今年1月に「足立区道愛称を選定委員会」を設置し、どのような愛称をつけるかを調査・検討しています。

区民の皆さんに道路に親しみをもちてもらおうと、道路交通上の道しるべとして活用していたため、道路に愛称をつけます。今年1月に「足立区道愛称を選定委員会」を設置し、どのような愛称をつけるかを調査・検討しています。

より良い道路整備のためアンケートを行います

ご協力をお願いします

区民に親しまれ、安全に使いやすい道路整備を進めるために、現在の道路のご問題があるかなど、日ごろ皆さんが感じていることをアンケート調査します。調査票を8月中旬に、3千900世帯のご家庭に配布予定です。

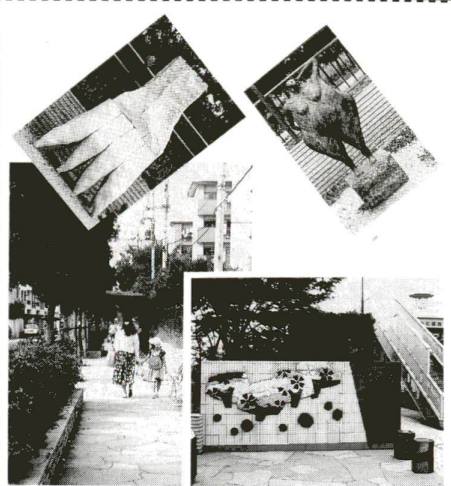
竹の塚彫刻の道が手づくり郷土(ふるさと)賞に

「竹の塚彫刻の道」は、地域の自然や特徴が生かされていたり、地域の人々に親しまれ地域の魅力を創り出すシンボルとなっている道や街並みなどに与えられる賞です。建設省の主催で、昭和61年度から始まり、今年で8回目、平成5年度の対象テーマは「ふるさとの風景に似せしむ道」。

また、道路の下には、約50トンもの多目的貯水槽があり、災害時の備えとしています。〈土木部計画調整課〉

「手づくり郷土賞」は、地域の自然や特徴が生かされていたり、地域の人々に親しまれ地域の魅力を創り出すシンボルとなっている道や街並みなどに与えられる賞です。建設省の主催で、昭和61年度から始まり、今年で8回目、平成5年度の対象テーマは「ふるさとの風景に似せしむ道」。

竹の塚彫刻の道は、全長500mで、かつての農業用水の水路跡を拡張整備したものです。区制60周年記念の「国際野外彫刻展」に出品された彫刻なども、芸術性豊かな作品や、区の木である桜をイメージした壁画の、シンボルマーク入りの、さまざまな設置コミュニティ空間を創りだしています。



区内で今まで受賞した「手づくり郷土賞」

第2回〈昭和62年度〉 ・東和銀座商店街(アモール東和) (テーマ:いきいきとした楽しい街並み)
第4回〈平成元年度〉 ・北千住サンロード (テーマ:いきいとふれあいの道)
第5回〈平成2年度〉 ・防災路地緑化(関原) (テーマ:生活を支える自然の水)
第6回〈平成3年度〉 ・虹の広場 (テーマ:施設部門)
第7回〈平成4年度〉 ・ハカ村落し親水緑道 (テーマ:ふるさとの色と光) ・フレックアプロムナーテ(東和親水公園内) (テーマ:くらしに根づく施設)

くらしの情報



千住本庁舎へのお問い合わせは……

3882-1111(代)

千住本庁舎以外へのお問い合わせは
それぞれの電話番号へ。

福祉

申請はお済みですか 特別障害者手当 障害児福祉手当

区内に住所があり、重度の障害があるため常時介護を必要とする方で、次の条件をすべて満たしている方は手当ての申請ができます。

- ◆特別障害者手当(月額1万4千230円)
 - ▽年齢が20歳以上▽施設に入所していない▽病院・診療所に3カ月を超えて入院していない▽障害の程度が次のいずれかに該当

表1

1	両眼の視力の和が0.04以下のもの
2	両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの
3	両上肢の機能に著しい障害を有するものまたは両上肢のすべての指を欠くものもしくは両上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの
4	両下肢の機能に著しい障害を有するものまたは両下肢を足関節以上で欠くもの
5	体幹の機能に座っていることができない程度または立ち上がることでできない程度の障害を有するもの
6	前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
7	精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの

(備考) 視力の測定は、万国式視力表によるものとし、屈折異常があるものについては、矯正視力によって測定する。

表2

1	両眼の視力の和が0.05以上0.08以下のもの
2	両耳の聴力レベルが90デシベル以上のもの
3	平衡機能に極めて著しい障害を有するもの
4	そしゃく機能を失ったもの
5	音声または言語機能を失ったもの
6	両上肢のおよび指および両手の機能を一時的に失ったものまたは両上肢のおよび指および両手の機能を全失したものであるもの
7	1上肢の機能に著しい障害を有するものまたは1上肢のすべての指を欠くものもしくは1上肢のすべての指の機能を全失したものであるもの
8	1下肢の機能を全失したものであるものまたは1下肢を大腿の2分の1以上で欠くもの
9	体幹の機能に歩くことができない程度の障害を有するもの
10	前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活が著しい制限を受けるか、または日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの
11	精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められるもの

表3

1	両眼の視力の和が0.02以下のもの
2	両耳の聴力が補聴器を用いても音色を識別することができない程度のもの
3	両上肢の機能に著しい障害を有するもの
4	両上肢のすべての指を欠くもの
5	両下肢の用を全く失ったもの
6	両大腿を2分の1以上失ったもの
7	体幹の機能に座っていることができない程度の障害を有するもの
8	前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
9	精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの
10	身体の機能の障害もしくは病状または精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの

(備考) 視力の測定は、万国式視力表によるものとし、屈折異常があるものについては、矯正視力によって測定する。

表4

区分	0人	1人	2人	3人以上
障害者本人	2,925,000円	3,275,000円	3,625,000円	350,000円加算
扶養義務者等	5,688,000円	5,937,000円	6,150,000円	213,000円加算

*障害者本人が公的年金等を受給している場合は、当該給付額は所得に算入されます。

する(1)表1の障害が(2)以上あり(2)表1の障害が(3)あり、か

つ表2の障害が(2)以上ある(3)障害の程度が前記と同程度以上と認められる

区内住の精神薄弱児の皆さんを、バスで「東京エクスナラ」へ招待します。日程9月19日(日) 申込電話 期限8月25日 申込区電話 申込先 千住本庁舎 障害福祉課 電話 3882-1111

三ツキ、三三三に会いに行こう!

項に要があったとき/重度心身障害者正受給者になったとき、申・問先千住本庁舎・高齢者福祉係

申請受付中

乳幼児の医療費助成制度

この制度は、3歳未満の乳幼児が、病気やケガなどにより病院等で診療を受けたとき、薬剤の支給を受けたときの医療費の自己負担額を助成するものです。10月1日受診分から開始します。対象区内に住所がある乳幼児を養育している方、医療保険に加入している方、医療費の助成を受けたい方、申請書の交付を受けている/ひとり親家庭の医療費の助成を受けている申請書/次のものを窓口にて提出してください。①健康保険証(申請者・乳幼児) ②印かん ③年金手帳または共済組合員証 ④今年1月2日以降足立区に転入した方は、前住所の区市町村発行の所得証明書(児童手当用) ※③と④は、足立区で児童手当の認定

今月は福祉手当(国制度)の定例払月です

特別障害者手当・障害児福祉手当

当(経通)の5月10日(日)を、届け出た預金口座に10日分の振り込まれました。各金融機関で支払を受けてください。問先千住本庁舎・障害福祉係

高齢者福祉手当

対象(65歳以上)7月1日以後に生じた方、または重度の痴呆(痴呆)症(痴呆)常時介護を必要とする方(在宅老老)入院中も(在宅)申込本人名義の預金通帳(郵便局を除く)印かん・診断書または入院証明書(入院の場合、入院日・病名・現在の身体の状態が含まれているもの)を窓口にて持参し、手当を受給している方へ

住宅修繕等を

住まいの増改築、修繕などを考える方に、区が窓口となり、足立区住宅相談センター(区内建築業者団体へ施工業者のあっせんを依頼します。屋根・塀の修理、壁の塗り替え、浴室や台所の改修、増改築などのほか、家庭の簡単な修繕なども、気軽に申し込まください。申込電話 申・問先千住本庁舎・民生相談室 電話 3882-1111

ねんきん

出張相談

日時等表のとおり 内容国民年金のしくみや手続き、保険料の支払方法など、さまざまな相談にお答えします。問先中央本庁舎・国民年金課推進係 電話 3882-5000

相談

乳幼児すこやか相談

育児で不安を感じたり、ひとりで悩んでいる方、あるいは、かたがたの区内保育所の保育費について、経験豊かな保育士が相談を行っています。安心して子育てを進めたい方、気軽に相談ください。(秘密厳守) 相談方法は電話や面接です。

実施保育園・相談日

- ▽興野保育園(西新井本町4-19) 23: 毎週水・木曜
- ▽3882-3200
- ▽親隣館保育園(梅田4-29-6) 毎週水・金曜日
- ▽3882-3000
- ▽新田保育園(新田2-1-10) 毎週火・土曜日
- ▽3882-6400

ねんきん

出張相談

日時等表のとおり 内容国民年金のしくみや手続き、保険料の支払方法など、さまざまな相談にお答えします。問先中央本庁舎・国民年金課推進係 電話 3882-5000

みどりを育ててみませんか 苗木をプレゼント

個人配布

日時表のとおり 対象区内在住の方 種類①ツツキ、オオムササギツツキ、クルマツツキ、②サザナカヤエツツキ、ツツハ、ミモモ(葉巻)、申込先千住本庁舎・希望の樹種を希望と記入し、住所、氏名、電話番号、希望の樹種、希望の配布場所(個人用)を明記し、切手を添付し郵送

誕生記念樹

日時表のとおり 対象平成4年10月以降に生まれ、引き続き区内在住の方 種類①ツツキ、②サザナカヤエツツキ、③クルマツツキ、④ミモモ(葉巻)、申込先千住本庁舎・希望の樹種を希望と記入し、住所、氏名、電話番号、希望の配布場所(個人用)を明記し、切手を添付し郵送

表6 個人配布日程

月	日	公園名
9/29	(水)	しょうぶ沼公園
9/30	(木)	千住旭公園
10/1	(金)	梅田電川公園
10/2	(土)	元洲江公園
10/3	(日)	

*いずれも午前11時～午後3時

表7 新築・誕生記念樹配布日程

月	日	公園名
9/29	(水)	しょうぶ沼公園
10/2	(土)	元洲江公園
10/3	(日)	

*いずれも午前10時～正午



表5 ねんきん出張相談

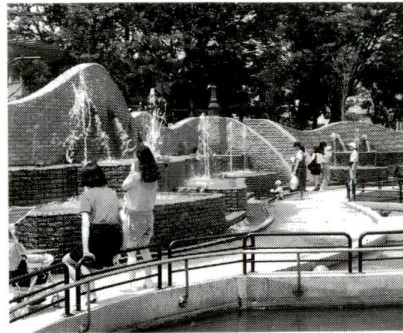
場所	日時
竹の塚区民事務所 伊興区民事務所	8月25日(水) 午前9時30分～午後4時
東葛川区民事務所 鹿浜区民事務所	8月26日(木) *8月26・27日は、社会保険事務所担当者が参加します
中区民事務所 舎人区民事務所	8月27日(金)

就学相談

教育研究所は、来年4月に小学校へ入学する、心身に障害があると思われる子どもさんについての就学相談を行っています。教育の場をどのように使っていくか、専門の相談員が相談に応じます。日時 毎週月曜日(金曜日)(祝日)を除く、午前9時～午後5時 ※まずは電話申し込みください。申・問先 教育研究所就学相談担当 電話 3882-5000

健康

ぜん息児水泳教室 (第2次募集)



水の音が涼しいネー東和親水公園

期間 9月22日~12月8日、毎週水曜日(9月29日、11月3日は除く)計10回 時間 午後3時~5時(予定) 場所 とうきぎ館 対象 区内在住で、気管支ぜん息にかかっている小学生 定員 1若干名(先着順) 費用 無料 申込先 千住保健所 印刷かん・保険

証を窓口にて持参 申・問先 千住本庁舎・公書補償係



表1 高脂血症予防教室

Table with 3 columns: 日程, 時間, 内容. Details include dates 8/25 and 8/30, times, and topics like blood tests and lectures on high cholesterol.

肥満予防教室

日程等 表2のとおり 対象 体重の気になる方 定員 50人(先着順) 費用 無料 申込先 電話 申・問先 千住保健所 (3888) 4277

表2 肥満予防教室

Table with 2 columns: 月日, テーマ・内容・講師. Details include dates 9/7, 9/14, 9/28 and topics like lifestyle changes and diet.

*いずれも午後1時30分~3時30分

お酒の問題で悩んでいる方 酒害相談

飲酒が原因で家族関係や仕事がつまみかたない。お酒がやめられないで困っている人、各保健所・保健相談所では、定期的に酒害相談を行っています。一人で悩まずに、まずは保健婦まで電話で相談してください。問先 各保健所・保健相談所(表3)

表3 保健所等一覧

Table with 2 columns: 保健所等, 電話. Lists health centers and their phone numbers.

掲示板

◆ころにハンデのある方の作業所指導員募集 20歳以上の方(人男) 就業時間 午前9時~午後5時(面接場所) コスモ会 豊田 千四郎 新井本町2-14-17 (3898) 0292 ◆東京都職員Ⅲ類および経験者採用試験 Ⅲ類: 東京都一般職員(事務・土木・建築・機械・電気・水質検査) 警視庁職員(事務・土木) 経験者: 東京都一般職員(事務・土木・建築・機械・電気) 警視庁職員(建築・機械) Ⅲ類: 昭和47年4月2日~51年4月1日生まれの方 経験者: 35年4月2日/40年4月1日生まれで、職務経験5年以上/試験日9月10日/平成6年4月1日以降採用/8月時 (3730) 9012 ◆都・オストメイト講習会 8月29日(日)、午後1時~4時30分/産業振興館(足立区役所隣り) 入館時間 入館後、施設の方の社会生活に関する講習/一人で悩まず参加を日本オストメイト協会東京支部 木・金曜日 午前10時~午後4時 (3730) 9012

みんなの健康

3855-4151 3888-4277 3896-4004 3606-4171 3880-5351 3882-1111(代)

Main table listing various health programs: 女性のがんの予防教室, 乳幼児歯科相談, 精神保健相談, 食と健康教室. Includes dates, times, locations, and fees.

第2回 はつらつ健康大学 すこやか・はつらつ みんなのねがい

第1回健康大学卒業生が企画に参加しました。今回の健康大学のテーマは、「私たちの高齢期。区民みんなが健康な地域づくりを目指して一緒に考えよう」。日時等 表4のとおり 対象 区内在住・在勤の方(原則として全講座参加できる方。昨年終了証書を受けた方は、遠慮ください) 定員 60人(抽選) 費用 無料 期 限 8月17日~25日 申込先 電話 申・問先 中央本町保健相談所 (3880) 5351

表4 第2回はつらつ健康大学

Table with 4 columns: 回, 日, 内容, 講師. Details include dates 9/7, 9/17, 10/1, 10/18, 10/29 and topics like orientation, eating habits, and health checkups.

本木関原住区センター

9月1日オープン



住区センター(児童館・老人館・集会施設)は、地域の皆さんによって運営される施設です。地域活動の拠点としてご利用ください。

所在地 関原1-21-11

☎(38849) 9735

利用方法・運営などについてはお問い合わせください。問先 中央本町庁舎 地域活動推進担当課 ☎(38800) 5109

中川処理場見学会

参加者募集

下水がきれいな水に生まれ変わっていく中川処理場へバスでご案内します。親子で参加してみませんか。日時 9月11日(第2土曜日)午後1時 北千住駅西口集合

定員 50人(先着順) 費用 無料 申込 電話 申・問先 中央本町庁舎 土木部計画調整課 ☎(38800) 52001

綾瀬川 みんなで水質調査 を行いました

第4回の綾瀬川みんなで水質調査が7月23日実施されました。埼玉県の4市・1町・1郡、越谷、川口(八潮)と都内2区(葛飾、足立)で同時に行われ、当区では40人が参加。

鷺宮、内匠、月見の各橋で、川の様子を見たり、水温・透明度・においを調べた後、教育研究所でCOD(化学的酸素要求量)やアンモニアの簡単なテストを実施。比較のため荒川の水やしょう油を混ぜて作った「生活排水」もその対象に加えました。興味深く熱心に取り組む小学生やお母さ

ん、そして年配の方々の姿が印象的でした。昭和5年から13年連続して全国一級川で汚濁ワーストの綾瀬川をきれいにするため、都、埼玉県の両市町村では様々な対策を実施しています。

この川の汚れの6割は、生活排水によるもので、身近な所から汚染をなくす工夫をすることが大切です。私たちの心の安らぎとなるような貴重な環境を取り戻すために、自然への理解を深め、自分たちの出来ることから始めていきます。(環境課調査係)

情報コーナー

子育てアドバイザー養成講座

—子育ての知恵と経験を活用してください—

さまざまな子育ての不安、悩みを解消できるように、身近なところで気軽に「子育て相談」ができる制度を、平成6年度から実施します。その相談相手になる、子育てアドバイザーの養成講座を開催します。修了した方を子育てアドバイザーとして登録します。実践

できる方、またはその意欲のある方の参加をお待ちします。日時等=下表のとおり 定員=50人 費用=無料(宿泊研修会のみ実費負担) 申込=電話 期限=8月25日 申・問先=千住本庁舎・青少年課社会教育主査 ☎3882-1111代

月日	内 容	月日	内 容
9/10(金)	講座の案内 講演「人を育てる喜び」	11/19(金)	子どもの成長と友人関係
17(木)	母親の愛をいっさい受けて(人間の成長と発達 乳児期)	26(木)	相談実習の基礎(1)
24(木)	自立への芽生え(人間の成長と発達 幼児期)	12/3(木)	相談実習の基礎(2)
10/1(日)	社会が広がる(人間の成長と発達 小学生期)	10(日)	相談実習(事例研究)乳児期編
8(木)	思春期の受け止め方(人間の成長と発達 中学生期)	17(木)	相談実習(事例研究)幼児期編
15(木)	一人のりっぱな人格(人間の成長と発達 高校生期)	1/21(木)	相談実習(事例研究)小学生期編
23(土)	宿泊研修会 水元青年の家	28(木)	相談実習(事例研究)中学生期編
24(日)	仲間づくり カウンセリングの基礎を学ぶ	2/4(木)	相談実習(事例研究)高校生期編
29(金)	子どもの上手なほめ方しかり方	18(木)	講座のまとめ
11/5(木)	親子関係と子どもの発達	*場所は宿泊研修会を除いていずれも青年センター	
12(木)	子どもの自主性を伸ばす	*時間は宿泊研修会を除いていずれも午後7時~9時	

足立区スポーツ指導員養成講習会 専門科目「サッカー」

「足立区スポーツ指導者制度」に基づきスポーツ指導者の資質、指導力の向上を目的に講習会を開催します。なお、専門科目と別に開催する共通科目の試験に合格した方を足立区公認のスポーツ指導員として認定・登録します。

日時等=右表のとおり 場所=区立第四中学校校庭、体育館 対象=満20歳以上で当科目の指導を行っている方および指導者を目指す方 講師=折井孝男氏〔財日本体育協会サッカーA級コーチ、(財)日本サッカー協会公認コーチ〕ほか 定員=30人(抽選) 費用=

無料(教材費は実費負担) 申込=往復ハガキに、スポーツ指導員養成講習会専門科目「サッカー」、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、性別、サッカー経験年数、所属団体を明記 期限=9月3日必着 申・問先=足立区体育協会 〒120 千住1-4-18 ☎3882-1111代

期日	講 習 科 目	時 間
9/11(土)	講義 1. これからの生建スポーツ指導者組織と運営	午前9時~10時30分
	実技 2. 指導技術	午前10時30分~正午
12(日)	講義 3. コーチング法	午後1時30分~3時
	実技 4. 体力づくりの方法	午後3時~4時30分
15(水)	講義 5. サッカーのための救急法	午前9時~10時30分
	実技 6. 戦術	午前10時30分~正午
12(日)	講義 7. 指導法	午後1時30分~3時
	実技 8. ゲームの進め方	午前9時~10時30分
15(水)	講義 9. 審判法	午前10時30分~正午
	実技 10. 指導法/ゲーム(認定試験)	午後1時30分~3時

暮らしっくスクール公開講座 「くらしと環境」受講者募集

日時=9月3日(金)、午後6時30分~8時30分 場所=エル・ソフィア 講師=熊本一規氏(明治学院大学助教授) 定員=30人(先

着順) 費用=無料 申込=電話 申・問先=消費者センター ☎3880-5385

経理事務講習会

日時=10月4日~11月12日(祝日を除く月・水・金曜日の16日間)、午後6時~9時 対象=区内在住・在勤の方 内容=3級合格をめざしての簿記 定員=30人(抽選) 費用=受講料8,000円、教材費2,000円程度 申込=往復ハガキに住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、「経理事務希望」と明記 期限=8月31日消印有効 場・申・問先=サービスセンターゆう120 綾瀬1-34-7 ☎3838-3586

カッパのバッチ

8月16日から発売します

価格=単品200円、5色セット800円 販売場所=千住本庁舎・情報公開課、中央本町庁舎・情報公開課分室 問先=千住本庁舎・広報課 ☎3882-1111代



区内施設めぐり 参加者募集

=区内をバスでめぐります=

日時=9月16日・17日のどちらか希望日、両日とも午前8時40分、千住本庁舎前集合 内容=郷土博物館、六木水の森公園、花畑記念庭園、白旗塚史跡公園等を見学 定員=各40人(抽選) 費用=観

光協会会員...1,500円/非会員...2,000円(当日現地支払い、昼食付) 申込=往復ハガキに申込者全員の住所、氏名、年齢、電話番号、会員・非会員の別、第1希望日(16日または17日)「施設めぐり希望」と明記 ※1枚で4人まで申し込みできます(重複ハガキは無効) 期限=8月23日消印有効 申・問先=観光協会事務局(中央本町庁舎・産業振興課内) 〒120 中央本町1-17-1 ☎3880-5191

あなたの相談室

問合せ先 千住本庁舎・1階区民相談室 所在地 千住1-4-18 ☎3882-1111代

困ったことや心配なことがありましたら、お気軽にご利用ください(無料・秘密厳守)

相談名	内 容	相談日・時間
一般相談	日常生活上の悩みごとやいろいろな手続等	午前9時~午後4時(月・木曜日は正午まで)
交通事故相談	損害額積算、示談方法、保険金請求に関すること等	午前9時~午後4時
法律相談	借地借家、相続、離婚等法律的なこと	毎週月・木曜日 千住本庁舎1階 第2・4水曜日 中央本町庁舎2階 午後1時~4時 *電話予約制
税務相談	相続税、贈与税、所得税等税金に関すること、並びに事業の経理について	毎週金曜日 午後1時~4時 *電話予約制
人権身の上相談	いじめ、体罰、近隣関係などの人権に関する身の上相談	毎月第2火曜日 午後1時~4時
行政相談	各省庁、公社、公団をはじめ役所の仕事に関する苦情、要望等	毎月第3金曜日 午後1時~4時
更生保護相談	更生保護並びに指導について	毎週金曜日(第3週を除く) 午前10時~午後4時
不動産相談	借地、借家の賃料、更新や立退き、不動産取引紛争に関する相談等	毎月第1・3水曜日 午後1時~4時 *電話予約制
社会保険・労務相談	労働時間短縮、就業規則の改正、賃金問題、働く人のけが・病気の補償、安全など	毎月第3火曜日 午後1時~4時